

令和4年度高体連函館支部剣道大会実施にあたっての 新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン

令和4年度高体連函館支部剣道大会においては、下記のガイドラインに沿って実施する予定です。参加選手、監督、役員、審判、係生徒においては、このガイドラインを遵守して、安全に大会が行えるように協力してください。

【大会を開催するにあたって】

1. 本大会は感染症予防の観点から、無観客とする。会場には入れるのは、選手（部員）、監督、役員、審判、係生徒のみとし、保護者、卒業生などの入場は出来ない。
2. 選手・関係者による観覧席利用にあたっては隣り合って座ることのないようにすること。
3. 選手並びに関係者は、大会ガイドラインを遵守し、安全な大会の運営に協力すること。

【大会出場及び運営にあたって】

1. 以下に該当する者は出場（関係者は参加）できない。
 - (ア) 基礎疾患のある者
 - * 基礎疾患のある者とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など」をいう
 - * これらの者が理由あって出場（参加）する場合は、主治医の承認を得るものとする
 - (イ) 発熱のある者（個人差があるが、一般的には37.5度以上ある者をいう）
 - (ウ) 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者
 - (エ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (オ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
2. 選手並びに関係者は、大会当日に自宅、または宿泊先等で検温を行い、確認票に、氏名、住所、連絡先電話番号及び当日の体温を記録し、大会会場に持参する。
3. **選手は、面マスク及びいわゆる家庭用マスク（関係者は家庭用マスク）を持参する。**
 - (ア) **選手は、試合時には面マスク、シールドを着用すること。**それ以外（開閉会式中、試合開始までの待機中等）は家庭用マスクの着用を前提としている。試合時以外でも面マスクを着用する予定の選手は、面マスクのみの持参で可。

【入場にあたって】

1. 選手並びに関係者は、自宅と大会会場との往復の際にはマスクを着用し感染予防に努める。
2. 着替えの際は、大会会場内での密集を避けるため、できるだけ着替えを行った上、入場する。
3. 選手は施設への入場時、持参した選手、関係者確認票（以下「確認票」）を提示する。
なお、チームごとにまとめて受付をすること。

- (ア) 確認票を持参しなかった者は、原則として入場させない
 - (イ) 試合会場内に見学者、付き添い等は入場させない
4. 入場口のアルコール除菌液で選手並びに関係者は手指消毒を行う。
 5. 選手並びに関係者は受付で体温測定を受ける。主催者は、非接触型体温計等により、選手並びに関係者の体温測定を行う。
 - (ア) 体温測定により 37.5 度以上ある者は、入場できない

【大会会場内での留意事項】

1. 選手並びに関係者は、フィジカル・ディスタンス（人と人の距離、最低でも 1 メートル、できれば 2 メートル）を常に保つようにする。
2. 選手は、試合会場では、試合時（面マスク使用）を除いて、常にマスクを着用する。審判員及び役員はマスク、係員は、マスク及びフェースシールドを着用する。
3. 選手並びに関係者は、試合会場内でも、手洗い、うがい、アルコールによる除菌消毒に努める。また、トイレはふたを閉めてから流す。

【受付、更衣、選手説明】

1. 施設に入場後、選手並びに関係者は受付を行う。受付で持参した確認票を提出する。
2. 人と人の距離を保つため、受付の前に、2 メートル毎に目印のテープを貼る。
3. 受付が密集しないよう、入場制限を行う。
4. 受付終了者は、指定された場所に移動し、待機する。
 - (ア) 観覧席は密集にならないように、1 席以上空けて使用する。
 - (イ) 女子更衣室は、密集状態にならないように配慮する。

【暫定的な試合・審判の方法】【重要】

1. 延長戦は 4 分ごとに区切って行い休憩を取り入れる。
2. 全剣連ガイドラインに従い、試合者は、鏝競り合いを避ける。やむを得ず鏝競り合いとなった場合は、すぐに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない（引き技時の発声は認める）。審判員は鏝競り合いを解消しない場合は、ただちに「分かれ」を宣告する。
3. 審判員の試合場への入退場の際は、1 メートル以上の間隔を空けて行ない、副審は試合開始線の外側を通り定位置まで進む。（別添 1）
4. 合議は 1 メートル以上の間隔を空けて行う。（別添 2）
5. 試合終了後に当該試合の反省を行う場合は、1 メートル以上の間隔を空ける。
6. 審判員は、試合時マスクを着用する。また、各自の審判旗を持参して使用する。各試合会場の審判員控席にアルコール除菌液を設置し、手指消毒を行う。

【その他】

1. 審判会議室や審判員控室が密集状態になることを避ける。
2. 試合会場では常に換気を行う。
3. 主催者は、多くの人が触れる用具、箇所（ドアノブなど）を定期的に消毒する。また、施設内トイレの出入口にアルコール除菌液とペーパータオルを設置する。
4. 選手は、食事の空箱等、持参した物、ごみは必ず持ち帰る。

5. 大会に係る移動について

なるべく密を避けて安全に交通事故等に注意して集合させてください。

まとまって公共交通機関(貸し切りバスを含む)を利用する場合は、間隔を空けて着席し、大声での会話等をしないよう注意してください。(道高体連より)

6. 宿舎等について

可能な限り大部屋ではなく、シングルまたはツイン等にしていただき、宿のガイドラインに従うとともに不要な外出を避けてください。(道高体連より)

7. 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

以上